

令和 8 年

第 3 0 回長万部町農業委員会総会議事録

令和8年3月25日

長万部町農業委員会

第30回長万部町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月25日（水） 13:30～13:50

2. 開催場所 長万部町役場2階 庁議室

3. 出席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	木村正行	7	加藤政子		
2	中込真規夫	8	佐野孝一		
3	辻紀樹	9	佐橋和哉		
4	柏倉恵里子	10	門間浩司		
6	加藤京子	11	脇敏昭		

4. 欠席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
5	土本治				

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員指名

日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について

日程第5 議案第3号 令和8年度最適化活動の目標の設定について

日程第6 議案第4号 土地の現況証明に係る判断基準について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 浩

事務局次長 篠田 幸伸

主任 相木 郁弥

主事補 川島 徹

田中事務局長

只今から、令和8年第30回総会を開会いたします。
はじめに、脇 会長よりご挨拶をお願いいたします。

脇 会長

本日は、時節がらお忙しい中、農業委員各位におかれましてはご参集いただき有難うございます。

{会長が自由に挨拶}

田中事務局長

本日、5番の土本 治委員より欠席届が提出されており、出席委員は11名中10名ですが定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、長万部町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

脇 会長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。長万部町農業委員会会議規則第13条の2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしの声あり)

協 会長

それでは、議事録署名委員は、1 番、木村 正行
委員、1 0 番、門間 浩司委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の田中事務局
長を指名いたします。以上で日程第 1 を終わります。

次に日程第 2、報告第 1 号「農地法第 1 8 条第 6 項
の規定による通知について」を議題とします。事務局
より朗読と説明をお願いします。

川島主事補

(朗読)

相木主任

報告第 1 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通
知について」の内容についてご説明いたします。

議案書のとおり許可を要しない合意による解約が行
われた旨の通知が農業委員会に提出されました。

番号 1 番については、賃貸人  氏と
賃借人 

■■■■■■■■■■氏が合意解約を行ったものであります。

協 会長

報告第 1 号について発言のある方は挙手をお願いします。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

発言が無いようなので以上で報告第 1 号を終わります。次に日程第 3、議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

相木主任

議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の提案理由と内容についてご説明いたします。

番号 1 番は、北海道新幹線の高架橋工事に伴う作業ヤード・残土置場のためでございます。

番号２番及び３番は、北海道新幹線、中ノ沢高架橋工事に伴う工事用道路及び造成のためでございます。

番号４番から９番は、北海道新幹線、栄原高架橋建設工事に伴う２期工事として、工事用道路及び資材、土砂置場のためでございます。

番号１０番は、北海道新幹線、静狩路盤工事に伴う工事用道路の２期工事のためでございます。

転用者についてはお目通しをお願いします。

協 会長

この件に関しては３月１６日に特別委員会を設置し現地調査を実施しておりますので、門間 浩司委員長より経過の報告をお願いします。

門間委員長

それでは経過の報告をいたします。

３月１６日開催の特別委員会は、木村 正行委員と脇 敏昭委員、私の３名で構成し、私が委員長として農地法第５条の許可申請について審議を行い、その結果、全員が適当と認めました。

また、農業委員会に提出することに意見が一致しま

したので、ここに報告いたします。

尚、内容については先ほど事務局より説明のあったとおりです。

協 会長

これより議案第1号の質疑に入ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第1号の採決をいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第 1 号は可決いたしました。

次に日程第 4、議案第 2 号「農地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

相木主任

議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の説明をいたします。

番号 1 番の利用権を設定する者は■■■■の■■■■氏で、利用権の設定を受ける者は■■■■の■■■■氏であります。

本総会で審議をし、その結果を踏まえ公益財団法人北海道農業公社へ促進計画（案）として提出いたします。その後、北海道農業公社で決定後告示となります。

協 会長

これより議案第 2 号の質疑に入ります。
ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第2号の採決をいたします。
本案は原案のとおり促進計画（案）として提出することに異議のない方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

ご異議なしと認め、議案第2号は公益財団法人
北海道農業公社へ提出する事に決定しました。
次に日程第5、議案第3号「令和8年度最適化活動
の目標の設定について」を議題とします。事務局より
説明をお願いいたします。

川島主事補

議案第３号「令和８年度最適化活動の目標の設定について」の提案理由についてご説明いたします。

毎年、農業委員会の活動に対して「目標」と「計画」を道庁及び北海道農業会議に提出しなければならず、令和８年度の目標とその達成に向けた活動計画について当農業委員会での議決後、公表することとなっております。内容についてはお目通しをお願いします。

協 会長

これより議案第３号の質疑に入ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第３号の採決をいたします。
本案は原案のとおり計画書を提出することに異議のな

いは挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第 3 号の計画書を道庁及び北海道農業会議へ提出することに決定しました。

次に日程第 6、議案第 4 号「土地の現況証明に係る判断基準について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

田中事務局長

去る 9 月 2 9 日に開催した第 2 5 回農業委員会総会において「土地の現況証明に係る判断基準」を見直すこととなったことを受け、現地調査表を別紙のとおり改正するものであります。

前回ご説明したとおり、現地調査票の⑤特別な事由を⑤面積要件、⑥利用見込み、⑦活用状況の三つに変更するものであります。

なお、この基準は令和 8 年 4 月 1 日から運用するものであります。

協 会長

これより議案第４号の質疑に入ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第４号の採決をいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので議案第４号は可決いたしました。
以上をもって本総会に付議された案件はすべて終了致しました。これにて令和８年第３０回長万部町農業委員会総会を閉会いたします。本日は大変ご苦労様で

した。

上記会議の経過の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 脇 敏昭

委員 木村 正行

委員 門間 浩司
